小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第５号

北海道新冠郡新冠町字西泊津27番地の８　コスモヴューファーム男子寮

再生債務者　石崎　　淳

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年５月14日　札幌地方裁判所浦河支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第２２号

北海道旭川市忠和７条５丁目２番16号

再生債務者　福嶋　秀明

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成25年４月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年５月15日　　旭川地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第６５号

大阪府寝屋川市香里南之町36番34―910号

再生債務者　山口　　哲

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成27年５月15日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第４８号

福岡県大野城市下大利１丁目18番４―602号　ベル　フルール

再生債務者　筒井　浩祐

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成27年５月15日

福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第６号

福岡県朝倉郡筑前町野町1782番地35

再生債務者　平山　忠宣

1　決定年月日時　平成27年５月13日午前10時30分

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年６月10日まで

4　一般異議申述期間　平成27年６月17日から平成27年６月24日まで

福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号

茨城県つくば市花畑３丁目９－６　ＨＡＮＡ　ＳＴＵＤＩＯ　ＡＰＡＲＴＭＥＮＴ403

再生債務者　倉持　康高

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年６月８日まで

平成27年５月18日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（再ロ）第３号

新潟県長岡市永田２丁目６番19号　ビッグ・ハンドレット201号室

再生債務者　井上　孝二

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年６月８日まで

平成27年５月18日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２６年（再ロ）第７号

北海道旭川市近文町22―2746―２　レオパレスパティオ近文Ａ206

再生債務者　庄司　昌広

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年６月15日まで

平成27年５月18日　　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００１１号

東京都立川市富士見町７丁目36番７号サンクレイドル立川リヴィエール511号

再生債務者　伍堂　和宏

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年５月18日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

効力発生日は平成二十七年七月一日であり、甲は会社法（会社法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第九十号）による改正前の会社法であり、以下同様です。）第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月十七日

掲載頁　七十四頁（号外第一三五号）

平成二十七年五月二十六日

東京都港区海岸三丁目三番八号

（甲）安田倉庫株式会社

代表取締役社長　藤田　久行

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目二〇番地三

（乙）株式会社安田ビル

代表取締役社長　小坂　田　大樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年二月二十七日

掲載頁　九十七頁（号外第四十三号）

平成二十七年五月二十六日

東京都中央区日本橋二丁目九番一号

（甲）株式会社竹林

代表取締役　白畑　敦則

東京都中央区日本橋二丁目九番一号

（乙）合同会社ジェイ・エフ・ゼッド

代表社員　一般社団法人ジェイ・エス・エル

職務執行者　神永　信吾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年五月二十六日

東京都千代田区麹町四丁目八番八号

（甲）エクシンテック株式会社

代表取締役　笠川　知洋

東京都足立区扇二丁目七番九―四〇六号

（乙）合同会社Ａｗａｋｅ

代表社員　笠川　知洋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月二日

掲載頁　三十頁（号外第七十七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月二日

掲載頁　二十八頁（号外第七十七号）

平成二十七年五月二十六日

東京都中央区八丁堀三丁目二五番七号

（甲）株式会社ライフ白銅

代表取締役　小島　秀孔

東京都中央区八丁堀三丁目二五番七号

（乙）廣成株式会社

代表取締役　山田　光重